

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年8月10日

【発行者名】 UBSファンド・マネジメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
(UBS Fund Management (Luxembourg) S.A.)

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
ヴァレリー・ベルナール
(Valérie Bernard)
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
ジェフリー・ラヘイ
(Geoffrey Lahaye)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグL-1855、
J.F.ケネディ通り33A番
(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
弁護士 大西 信治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 UBS (Lux) エクイティ・ファンド
(UBS (Lux) Equity Fund)

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】 UBS (Lux) エクイティ・ファンド

エマージング・マーケット・	5億アメリカ合衆国ドル
サステナブル・リーダーズ	(約531億円)
(米ドル) クラスP受益証券	
ヨーロッパ・オポチュニティ・	8億ユーロ
サステナブル	(約1,033億円)
(ユーロ) クラスP受益証券	
グレーター・チャイナ (米ドル)	9億アメリカ合衆国ドル
クラスP受益証券	(約956億円)
スモール・キャップスUSA	9億アメリカ合衆国ドル
(米ドル) クラスP受益証券	(約956億円)
USサステナブル	9億アメリカ合衆国ドル
(米ドル) クラスP受益証券	(約956億円)

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

- (注1) UBS (Lux) エクイティ・ファンドーエマージング・マーケット（米ドル）は2014年8月4日付で、UBS (Lux) エクイティ・ファンドーエマージング・マーケット・インフラストラクチャー（米ドル）は2014年8月29日付で、それぞれUBS (Lux) エクイティ・シキャプーエマージング・マーケット・ハイ・ディビデンド（米ドル）に吸収され解散した。
- UBS (Lux) エクイティ・ファンドーユーロ・ストックス50アドバンスド（ユーロ）は、2014年9月19日付でUBS (Lux) エクイティ・ファンドーユーロ・カントリーズ・オポチュニティ（ユーロ）に吸収され解散した。
- UBS (Lux) エクイティ・ファンドースモール・アンド・ミッド・キャップス・ジャパン（日本円）は、2015年9月22日付でUBS (Lux) エクイティ・ファンドージャパン（日本円）に吸収され解散した。
- UBS (Lux) エクイティ・ファンドー台湾（米ドル）は、2015年10月29日付でUBS (Lux) エクイティ・シキャプーアジア・スモラー・カンパニーズ（米ドル）に吸収され解散した。
- UBS (Lux) エクイティ・ファンドーフィナンシャル（ユーロ）は、2015年11月12日付でUBS (Lux) キー・セレクション・シキャプーグローバル・エクイティーズ（米ドル）に吸収され解散した。
- UBS (Lux) エクイティ・ファンドーセントラル・ヨーロッパ（ユーロ）は、2016年12月6日付でUBS (Lux) エクイティ・シキャプーユーロ・カントリーズ・インカム（ユーロ）に吸収され解散した。
- UBS (Lux) エクイティ・ファンドーオーストラリア（豪ドル）は、2019年4月8日付で解散した。
- (注2) 2021年2月1日付で、UBS (Lux) エクイティ・ファンドーアジア・コンサンプション（米ドル）はUBS (Lux) エクイティ・ファンドーエマージング・マーケット・サステナブル・リーダーズ（米ドル）に、UBS (Lux) エクイティ・ファンドーヨーロッパ・オポチュニティ（ユーロ）はUBS (Lux) エクイティ・ファンドーヨーロッパ・オポチュニティ・サステナブル（ユーロ）にそれぞれ名称を変更した。
- (注3) ユーロおよびアメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、特に記載がない限り、2021年2月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ=129.15円、1米ドル=106.25円）による。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年5月31日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、ファンドの代行協会員および日本における販売会社であるUBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始するため、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、下線の部分は訂正部分を示します。

2【訂正の内容】

第一部 証券情報

（5）申込手数料

<訂正前>

日本国内におけるUBS証券株式会社の申込手数料は申込金額の3.30%（税抜3.00%）を上限とする。

<訂正後>

日本国内におけるUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社^(注)の申込手数料は申込金額の3.30%（税抜3.00%）を上限とする。

(注) UBS証券株式会社のウェルス・マネジメント本部の事業が会社分割され、2021年8月10日からは分割先であるUBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社が承継した業務を開始する。このため、同日以降、本書におけるUBS証券株式会社にに関する記載は、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社と読み替えられるものとする。

（8）申込取扱場所

<訂正前>

UBS証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング
電話番号 0120-073-533
ホームページ・アドレス www.ubs.com/jp/ja

（以下「UBS証券」または「日本における販売会社」という。）

<訂正後>

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング
電話番号 03-5293-3100
ホームページ・アドレス <https://www.ubs-sumitrust.com/>
（以下「UBS SuMi TRUST」または「日本における販売会社」という。）

（10）払込取扱場所

<訂正前>

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目2番1号
Otemachi Oneタワー

<訂正後>

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング

第三部 特別情報**第2 その他の関係法人の概況****1 名称、資本金の額及び事業の内容**

<訂正前>

（前略）

（8）UBS証券株式会社（「代行協会員」および「日本における販売会社」）

① 資本金の額

2021年1月末日現在、321億円

② 事業の内容

金融商品取引法に基づき日本において第一種金融商品取引業を営んでいる。

<訂正後>

（前略）

（8）UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社（「代行協会員」および「日本における販売会社」）

① 資本金の額

2021年6月末日現在、5,000万円

② 事業の内容

金融商品取引法に基づき、日本における金融商品取引業者としての業務を行う。